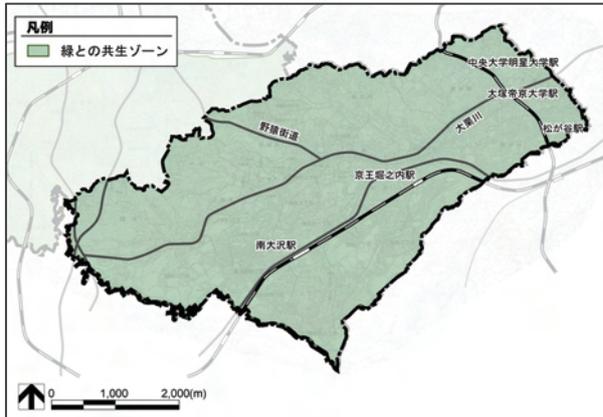


VI. 東部地域

1) 東部地域の区域



【該当する町丁目】

下柚木・下柚木2～3丁目・上柚木・上柚木2～3丁目・中山・越野・南陽台1～3丁目・堀之内・堀之内2～3丁目・鎌水・鎌水2丁目・南大沢1～5丁目・松木・別所1～2丁目・東中野・大塚・鹿島・松が谷

2) 景観形成方針（法第8条第3項）

<テーマ1> 多摩ニュータウンの良好な市街地景観の維持・向上

- 多摩ニュータウンでは、計画的に整備された道路植栽や広場、公園等の緑地を保全し、ゆとりと開放感のある良好な住宅地景観の維持保全を図る。
- 多摩ニュータウンで進行している二次開発については、建築物の形態や規模、スカイライン等、既存のまち並みと調和した秩序あるものとして整え、周囲からの眺めに配慮する。
- 南大沢駅周辺は、商業・業務施設及び屋外広告物の基調を整え、賑わいと風格ある景観を形成する。
- 多摩ニュータウン通りは、既存の街路樹の適切な維持管理を行うとともに、基調の整った沿道建物や屋外広告物とする等、落ち着きと風格ある景観を形成する。
- 長池公園は、湧水の水辺空間等、豊かな自然環境を保全するとともに、身近なレクリエーションの場として、緑豊かで開放的な景観の維持に努める。

<テーマ2> 多摩丘陵地内の公園や里山の豊かな緑に囲まれた景観づくり

- 堀之内寺沢里山公園は、豊かな自然環境を保全し、公園までのアプローチ道路や隣接する公園、寺社等とあわせ、一体的な里山の雰囲気となるよう景観を形成する。
- 平山城址公園等の多摩丘陵地内の公園は、現在の環境の維持・管理に努め、緑豊かな景観を保全する。
- 多摩丘陵地を通る野猿街道は、過剰なデザインをもった建築物や屋外広告物の整序、敷地内の緑化推進等により、丘陵地の自然環境との調和を図る。

<テーマ3> 河川沿いの開放感や高台からの眺望を大切にした景観づくり

- 大栗川や大田川では、遊歩道や橋りょうから得られる良好な眺望を保全し、開放的な景観形成に努める。
- 多摩ニュータウンの公園等の高台では、良好な眺望を確保する。
- 多摩都市モノレールの車窓や駅から、多摩ニュータウンのまち並みを見渡す眺望を保全する。
- 建築物は、良好な眺望を妨げない規模や形態とし、過剰な屋外広告物の表示・掲出は控える。

<テーマ4> 点在する緑や歴史的な景観資源を保全・活用した景観づくり

- 往時の姿を今に留める貴重な資源である、鍮水の小泉家屋敷周辺の景観を保全する。
- 往時の面影を残す絹の道や絹の道資料館周辺の景観を保全する。
- 地域内の田園景観を印象づける谷戸等を結ぶ散歩道を設定すること等により、地域の魅力を高める。
- 歴史的資源と調和した外観デザインの継承、落ち着きがある色彩や地域になじむ素材等によるまち並みの形成に努める。
- 歴史的な資源に対して、屋外広告物を表示しない、設備類や工作物等の配置の工夫や修景を行う等により、資源を引き立てる。

<テーマ5> 「緑との共生ゾーン」における景観づくり

- 大栗川や大田川の水辺や、周辺の緑との調和を図るとともに、散策路等からの見え方に配慮するよう努める。